

加賀屋緑地

～大阪市指定文化財 加賀屋新田会所跡があります～

加賀屋緑地

加賀屋緑地は、大阪市住之江区南加賀屋にある緑地施設で、平成13年に大阪市指定文化財に指定された加賀屋新田会所跡の建物と庭園があります。

敷地面積は4,822㎡で、四季折々の風景を映し出す多様な樹木や、橋がかけられた広々とした池などがあります。

加賀屋新田会所跡

江戸中期の1750年代に大阪の両替商である加賀屋甚兵衛が、浅瀬を農地へ開発した加賀屋新田の管理のために、居宅兼新田の経営拠点となる屋敷を建築しました。

大阪市内にただ一つ残る新田会所跡で、屋敷内には書院や茶室があり、今ではとても手に入らないような貴重な木材が使われ、天井や欄間、柱などには数寄屋建築の匠の技が至る所に用いられている名建築です。

四阿
明霞亭



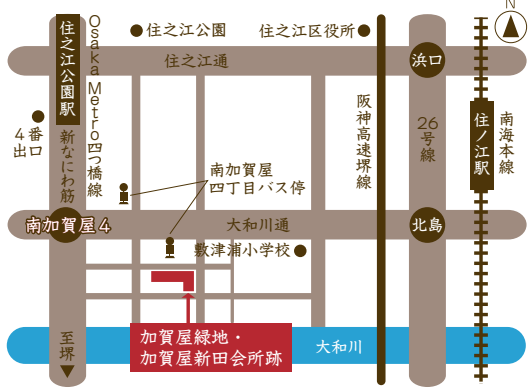
居宅



旧書院



魅力ある加賀屋
緑地・会所跡を
体験しよう！
②④⑤⑦は3面
を見てね♪



所在地 住之江区南加賀屋4-8-7
入園料 無料 **開園時間** 10:00～16:30
休園日 毎週月曜日(祝休日の場合は翌平日)、
年末年始(12月28日～1月4日)
アクセス Osaka Metro四つ橋線「住之江公園」下車、徒歩約15分
大阪シティバス「南加賀屋四丁目」下車、徒歩約5分
南海本線「住ノ江」下車、徒歩約20分
※専用駐車場はありませんのでご注意ください(駐輪場あり)
問合せ先 加賀屋緑地 ☎06-6683-8151

加賀屋緑地・
加賀屋新田会所跡へのアクセス

